

文科省の隠蔽工作 128 頁～

前段

3月15日 文科省の記者会見で、SPEEDIの計算結果を公表するよう報道陣から要望が出される

第1段階

3月16日 朝 官邸での会議

枝野官房長官の下に、伊藤哲郎内閣危機管理監、文科省の鈴木副大臣と田中敏政策評価審議官、保安院の福島章審査官、原安委の久住静代委員らが集まる

会議の目的は、放射性物質の拡散・影響をどう測定し、監視するか、政府のモニタリングについて、関係府省の役割分担を立直し、確認すること。官房長官から、まず、文科省がモニタリングのデータ取得及び結果のとりまとめと公表を行い、原安委はこのモニタリング結果についての評価を行う。さらに、原子力災害対策本部においてその評価に基づく各種具体的対策を行う、という三つの指示が申し渡される。

この時、SPEEDIについては全く言及されなかった。

第2段階

3月16日 11:00 頃 鈴木副大臣が呼びかけた文科省内の政務三役協議

枝野官房長官の指示を踏まえ、「当省は放射線による影響の評価は行わないことになったのだから、評価が伴わないSPEEDIなどの生データだけの公表は意味がないので、今後は原安委において運用・公表する」ということが文科省内で全く内部的に決められた。

SPEEDIの計算予測は、モニタリング評価とは直接関係するものではない。評価を行わなくても、計算の条件とその結果だけを発表すれば分かる。

第3段階

3月16日 昼頃 文科省のSPEEDI担当部署である原子力安全課防災環境対策室の職員が原安委に電話

一方的に、SPEEDIのオペレーター派遣を告げた。「官房長官決定で、文科省は環境モニタリング測定を充実強化させることになりました。この際、文科省の最高幹部の決定により、本来の被曝予測計算が全くできていないSPEEDIは使わないことにしたので、当省に詰めている原安技センターのSPEEDIオペレーターはやる事がなくなった。そこで、今日これからすぐに、原安委がおこなうこととなったモニタリング評価等に際してのSPEEDIの効率的活用にあ資するため、SPEEDIのオペレーターを原安委事務局に派遣します」

「今日これからすぐ」と、急いだ理由は何だったのか。前日の15日の記者会見で、文科省の事務方幹部がSPEEDIの試算結果公表を検討すると約束したこととの関連が気になるところ。

文科省以外からSPEEDIを利用するには、原安技センターに直接依頼してもだめで、文科省を経由しなくては行けない。試算結果も、文科省の承諾なしに公表できない。そうした委託契約の問題はどうなるのか、...

「原安委としてSPEEDIを用いる場合に、これからはいちいち文科省を通じて連絡する必要はありません。原安技センターのオペレーターに入力条件などを示してもらえば、それは文科省への依頼として取り扱うということであり、原安委に何か新たな負担をお願いするものではない」という返事だった。

少なくとも、データの公表について、依頼や説明は全くなかった。「新たな負担」もないはずだった。

総仕上げ

3月16日 午後 文科省の笹木竜三副大臣が記者会見

「政府内の担当が整理され、SPEEDIデータの公表については原安委に移管された。これからは、原安委が公表をやるかやらないを含め決定する。文科省は一切答えられない」
これにより、文科省が対応に苦慮していたSPEEDIの計算結果公表は、事故当初のものから全て、原安委に責任が移ったという言い分。押し付け...

文科省の幹部がパニックを恐れて「とても公表できない」と判断したW-SPEEDIの試算結果が押し付けられたことにも、(安全委は)気が付かなかった。

W-SPEEDIは実用段階ではないため、原安技センターではなく、独立行政法人日本原子力研究開発機構が運用している。これについても同じ日に、文科省から電話「これまで、こちらから日本原子力研究開発機構にいろいろ指示してW-SPEEDIを用いた計算をさせてきましたが、以後は、そちらにデータを送らせることにしましたので、後はよろしく」

何のデータか、そしてどのような意味を持つものなのか、受け手には全く要領を得ない内容だった。こうして、深刻な影響を予測計算していたW-SPEEDIのデータ公表の話まで、無理矢理にでもデータを送り付けておいて、受け取った原安委の責任にしまえというわけ。

2011年3月16日 笹木竜三文部科学副大臣記者会見

15:35 ~ 16:25 文部科学省 記者会見室

記者) スピーディのデータの公開についてはいかがでしょうか。

副大臣) スピーディについては原子力安全委員会 (以下原安委) が、やるやらないということも含めて決定をするということです。

記者) 実際に今、動かしてはいないんですか。

副大臣) これは、原安委で動かしています。

記者) 原安委で動かしている。
これは原子力開発研究機構が持ってますよね。あれは、所管は文科省になるわけですよね。

副大臣) こちらからソフトを提供して、向こうが実際にそれを使っているということです。

文科省) 原子力安全技術センターです。

記者) 原子力安全技術センターというのは、文科省の所管になるわけですよね。そうすると、文科省側から公表できるものなのではないかなという、それは文科省側が主体的に判断して公開できるものだと思うんですけども、それはなさらないのですか。

副大臣) 原安委が、それを実際にこの瞬間に使う、使わないの判断も含めて向こうでやるということです。



記者) 昨日伺った時点では、この3階の対策本部でも、スピーディに関しては運用しているというふう
に担当の方はおっしゃってまして、そのデータの公表は、今、文科省内で検討中であるという
お答えだったんですが、安全委員会とかっていうのは出てきてなくて、昨日、議長も WSPEEDI (ダ
ブルスピーディ) の方の展開についても検討中でお答えをするということだったので、文科省のマ
ターだと思ったんですけど。

副大臣) 私も、一度やったものについて目にしましたが、それをそれだけでなかなか判断するのが難しいと
いうことで、最終的にさっき言ったように、実際にいつそれを使うか、稼働させるか、そして評価
するか、原安委に一元化しようということになったわけです。

記者) それは、出てきているものがそのままだと混乱を招く恐れがあるからですか。

副大臣) これは私自身ですが、他の方は知りませんが、私自身で率直に実際のことをお話しすると、スピー
ディについては、どういう要因でどういうものが出てくるかっていうのは、そこで初めて目にしま
した。これは、これだけでなかなか判断したり発表したりするっていうのは、すごくもっというん
な要素が必要だっていうのが、私の率直な感想でした。

記者) 具体的にはこういった要素が。

副大臣) その都度その都度の風向きとか、いろんなことで刻々と変わるわけですね。ですから、少なくと
も何回かやって、傾向とか、あとさっき言った気象とか、いろんなことを全部、総合的に情報を集
めないと、とてもあれだけ、一瞬一瞬の結果で、私の印象ですよこれは、一瞬一瞬の、それだけで
判断するのは非常に難しいんじゃないかなというのが私の感想でした。ただ、私の感想でそう決ま
ったんじゃないくて、原安委が、何回かそれを使ってみて、これはいつ使うか、この時点で使うこの
時点で使う、それと評価についても原安委で決めるということに最終決定したということです。

記者) 副大臣の個人的な御感想で構わないですが、いらぬ誤解を与えるおそれがあるということですね。

副大臣) あの使い方というのは、よほど総合的に他の情報もやっぱり使わないと、対応についての判断には
つながらないんじゃないかと、私自身は個人の感想でいいからということでお答えするんですが、
そう感じてます。

記者) 確かにあの画面を見ると、非常にインパクトのある画面になるので、下手に報道されてもという懸
念はあるとは思いますが、いざとなったときにどこから情報が出ないかっていう、その経
路というか、ルートがちょっと今、あいまいになっているので、わっとなったときに混乱するとい
うよりは、これは文科省から出るとか、そういうのがはっきりした方がいいかなと思うんですよね。
モニタリングカーについても、やっぱり今はこういう数字ですけど、これがまた何か起きて、わ
ーっと大きくなったときに、それを、数字だけは文科省が正式に発表します、ただ、評価につい
ては原安委から判定1日後に評価が出てもしようがないですよ。なので、こういう数字とか予測は、
とにかく国民に早く伝えることが大事だと思うので、そういう情報の出方とかがちょっとかなりあ
やふやになっているのかなと思うので。

副大臣) 少なくとも全国のモニタリングポストとモニタリングカーについては、いち早く出すということ
を最優先に、文科省としてできる対応は最大限やったと思っております。評価については先ほどお
話した繰り返しになってしまうわけですね。

記者) スピーディについてはその評価、スピーディも含めた評価については安全委員会、それを踏まえて
の判断については官邸と、こういう役割分担の中で今回の事態に対応するということですね。

記者) 先ほど、評価は原安委で、対応は官邸でというのは政務三役のやり取りで決めたというふうにおっしゃってたんですけど、今日午前中のブリーフだと、官房長官からの指示で、そういう評価については文科省がやるなという話になったというふうな、記者会見で説明があったんですけど、それは官房長官からの指示ではないということなんですか。

副大臣) いや、官房長官も政務三役ということで、我々もそれで一元化することがいいということで、その形を決定したということです。

記者) 官房長官からの指示があって政務三役が了承したということですか。

副大臣) そうですね。

記者) ちなみに、そういう整理ができたのって、いつの段階なんですか。

副大臣) 昨日の夜間からですね。

.....
130 頁 ~

原子力安全技術センターからオペレーターが来たというので、
16 日から独自に SPEEDI を役立てることはできないかと、検討を始める

事故直後から「放出源情報」はないまま..... 福島第 1 原発周辺や遥か関東地方の環境モニタリングのダストサンプル測定で検出されたデータと SPEEDI を使い、第 1 原発から、どのくらいの量の放射性物質が飛散しているのか、逆算できるのではないかと、という提案があった。20 日頃から陸側へ風向きが変わり、放出源情報を逆算するためのダストサンプルの測定データが取れ始めた。

そして、23 日朝、最初の逆算ができたので、初めての記者会見を行なって外部に情報提供をした。

ところが、.....

新聞やテレビなどの記者にとっては、それまで強く要望してきた SPEEDI 予測データの初公表だということで、大いに注目された。ただし、発表したのは SPEEDI 本来の役割である放射性物質の拡散による被曝予測ではない。SPEEDI を逆回転させたものである。「放出源情報」から「各地の放射能汚染の状況」を計算するのではなく、「各地の放射能汚染の状況」の実測結果から「放出源情報」を逆算した。さらに、逆回転の結論、つまり計算で推定された放出源情報を入力データに見立てて、放射性ヨウ素という比較的早期に減ってしまう放射性物質に限って、初期段階の拡散状況を再現計算してみた。

拡散予測ではなくて、過去の状況の再現図形を SPEEDI の作図機能を活用して地図上に表現した。

.....しかし、ほとんどのメディアがこれを正確に理解してくれなかった。

.....「原安委はこれまで情報を隠していた」「SPEEDI 情報、事故後 12 日経って、原安委がようやく公表」計算結果が、後に測定で明らかになった実際の放射能汚染マップの状況と似ていたということもデータ隠滅の証拠だと誤解されてしまった。知恵を絞って懸命に、初期の放射性ヨウ素拡散状況を再現した計算結果だ、実際の放射能汚染分布の状況と似ているのは当然。実測値の分布とぴったり合うように工夫して後からお絵描きをしたのだ。しかし、メディアにはそんな理屈は通じない。

文科省は、国会議員にも手を回していたようだ。データ公表問題が騒ぎになった 24 日、「SPEEDI に関する文部科学省へお問い合わせの件」というタイトルの文書を作成し、幹部官僚が複数の国会議員に説明に回ったとのことである。文書には冒頭に「SPEEDI の運用が原安委に一元化された経緯」とあり、一連の内容を文科省が都合よく説明するデタラメが並んでいる。国会議員たちはこれを見聞きして、「SPEEDI を動かしているのは原安委で、情報を公表しなかったのもこれまた原安委だ」と思い込まされたようである。

国会事故調の報告書には、「公表されたものが予測計算の結果と誤解されたために、SPEEDI の計算結果がすみやかに公表されていれば住民は放射線被曝を避けられたはずである、避難や退避の対策に使えるはずであるとの誤解が生じた」と書かれている。

政府内では、4 月後半までに、一連の計算結果の公表と説明についても、ようやく計算を依頼した機関が責任を持つように整理された。

「SPEEDI」の運用主体について政府の公式見解を求めた上野通子参議院議員からの質問主意書に対する政府答弁書（5 月 10 日付で閣議決定）でも、「原子力安全委員会に SPEEDI の運用が一元化された事実はない」ことが明記されている。SPEEDI の全ての運用は文科省が原安技センターに指示して行なわせているという、当たり前のことを内閣として再確認し、国会に対し正式に答弁した。

第 177 回国会（常会）

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」に関する質問主意書

平成 23 年 4 月 26 日

上野通子

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」に関し、以下のとおり質問する。

- 1 「SPEEDI」は文部科学省所管のシステムであるが、政府は平成 23 年 3 月 16 日、官房長官の指示により、同システムの運用を原子力安全委員会に一元化したとされる。一元化によって同システムの所管は原子力安全委員会に移管されたのか、政府の見解を明らかにされたい。また、同システムに関する文部科学省、原子力安全委員会、原子力災害対策本部の役割分担を明らかにされたい。
- 4 「SPEEDI」の中核となる計算機は文部科学省所管の財団法人原子力安全技術センターが保有し、運用を担っていると耳にしている。事実関係を明らかにするとともに、1 に記した運用の一元化によって、同センターの役割に変化はあるのか、明らかにされたい。

政府答弁書

平成 23 年 5 月 10 日

内閣総理大臣菅直人

1 及び 4 について

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」については、財団法人原子力安全技術センター（以下「センター」という。）において、文部科学省の委託を受けて実施している SPEEDI 高度化のための調査の一環として、中央情報処理計算機の維持・管理を行っているほか、緊急時には、文部科学省の指示を受け、放射能影響予測等を行い、その結果を関係機関に伝達することとしており、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（以下「地震」という。）の発生後、文部科学省の指示を受け、東京電力株式会社の福島第 1 原子力発電所から 1 ベクレルの放射性物質が放出されたと仮定した場合の周辺環境における放射性物質の大気中濃度及び空気吸収線量率の試算等を行い、その結果を原子力安全委員会（以下「委員会」という。）を含む関係機関に伝達しているところである。センターにおいては、同月 16 日以降、文部科学省の指示を受け、委員会の依頼により、周辺環境における放射性物質の大気中濃度の測定結果等から推定される福島第 1 原子力発電所からの放射性物質の放出量等に基づき、周辺環境における積算線量の試算等を行い、その結果を委員会に伝達しているが、御指摘のように「運用を原子力安全委員会に一元化した」という事実はない。

なお、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 18 条の規定に基づき、緊急事態応急対策として実施する SPEEDI による放射能影響予測を含む原子力災害に関する情報の収集等の総合調整を行っている。